

# 経営戦略（最終案）への反映状況

- 1. 第2回審議会～パブコメの修正**
  - (1) 審議会委員の意見による修正 . . . . . P. 1
  - (2) 事務局による訂正 . . . . . P. 8
  
- 2. パブコメの意見**
  - 意見募集期間 令和2年12月17日から令和3年1月15日まで
  - 寄せられた意見 2名・6件
  - (1) 意見の要旨及びこれに対する府の考え方 . . . . . P. 10
  
- 3. パブコメ～第3回財政部会・投資部会の修正**
  - (1) パブコメによる修正 . . . . . P. 12
  - (2) 府議会からの意見による修正 . . . . . P. 13
  
- 4. 第3回財政部会・投資部会の意見**
  - (1) 第3回財政部会の意見による修正 . . . . . P. 20
  - (2) 第3回投資部会の意見による修正 . . . . . P. 24

## 1. 第2回審議会～パブコメの修正

### (1) 審議会委員の意見による修正

※「新」で記載したページ番号は、最終案におけるページ番号を示しています。

#### 【修正・追記箇所1】

委員意見：大阪や兵庫などの下流域の水道水源水質を保全するために、改築更新を通じて行われる耐震化等の防災対策にも留意する必要があります。

対応状況：ご意見の主旨を踏まえ、以下のとおり追記しております。

旧	新
<b>第2章2節(3) 施設の老朽化の進行 (P.17)</b>  京都府の流域下水道では、供用して約40年が経過した洛西浄化センターをはじめ、その他の浄化センターでも設備の老朽化が着実に進んでいます。	<b>第2章2節(3) 施設の老朽化の進行 (P.18)</b>  京都府の流域下水道では、供用して約40年が経過した洛西浄化センターをはじめ、その他の浄化センターでも設備の老朽化が着実に進んでおり、特に南部の3流域では、故障などの機能停止により下流域の社会経済活動へも <u>重大な影響を及ぼす可能性</u> があります。」

#### 【修正・追記箇所2】

委員意見：全国の耐震化率は、京都府との対比ができないでしょうか。

対応状況：全国平均の耐震化率について、再度調べたところ、処理場・管渠ともに詳細な数値を記載することとします。(約40%→36%、約50%→50%)

しかし、処理場の全国平均の耐震化率については、算出根拠が不明であることから、府との対比ができませんでした。

管渠の耐震化率は、全国平均50%に対して府流域が61%と、対比が可能でしたので追記しております。

旧	新
<b>第2章2節(4) 激甚化する災害への対応 (P.18)</b>  一方で、全国の下水道施設の耐震化は、2017(平成29)年度末において、重要な幹線で約50%、下水処理場で約40%となっており、今後も引き続き進めていく必要があります。	<b>第2章2節(4) 激甚化する災害への対応 (P.19)</b>  一方で、全国の下水道施設の耐震化は、平成29年度末において、下水処理場数で36%、重要な幹線の <u>延長で50%(府流域は61%)</u> となっており、今後も引き続き進めていく必要があります。

【修正・追記箇所3】

委員意見：「京都府流域下水道は、宮津湾流域下水道を除き、近畿約 1,100 万人が利用する貴重な水資源を保全する役割を担っており、災害による機能停止は阪神地域の社会経済活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。」の旨の内容を記載すべき。

対応状況：ご意見の主旨を踏まえ、以下のとおり追記しております。

旧	新
<p><b>第2章2節（4）激甚化する災害への対応（P.19）</b></p> <p>京都府では、南海トラフなどの巨大地震に備え、処理場や管渠の耐震化を進めています。</p>	<p><b>第2章2節（4）激甚化する災害への対応（P.20）</b></p> <p>「南部の3流域で、淀川下流の約 1,100 万人が利用する貴重な水資源を保全する役割を担っているなど、<u>老朽化や災害による機能停止は阪神地域の社会経済活動に重大な影響を及ぼす可能性があることから、</u>京都府では、南海トラフなどの巨大地震に備え、処理場や管渠の耐震化を進めています。」</p>

【修正・追記箇所4】

委員意見：水害対策は河川事業だけでなく流域として取り組む必要があると考えられ、流域対策としての下水道の役割はますます大きくなると想定されるため、今後関係市町や河川管理者とも調整・協力しながら流域下水道による雨水対策にて検討していくことが必要である旨、記載すべき。

対応状況：ご意見の主旨を踏まえ、以下のとおり追記しております。

旧	新
<p><b>第2章2節（4）激甚化する災害への対応（P.19）</b></p> <p>「近年、地球温暖化による気候変動により集中豪雨が増加しており、都市部では内水被害が頻発しています。下水道では汚水処理のほかに、都市の内水排除という役割があり、雨水排除施設（管渠、ポンプ施設）と雨水貯留施設を組み合わせ浸水被害解消を図るものです。京都府では、桂川右岸流域での雨水対策として、「いろは呑龍トンネル事業」を実施しています。」</p>	<p><b>第2章2節（4）激甚化する災害への対応（P.20）</b></p> <p>「近年、地球温暖化による気候変動により集中豪雨が増加しており、都市部では内水被害が頻発しています。下水道では汚水処理のほかに、都市の内水排除という役割があり、雨水排除施設（管渠、ポンプ施設）と雨水貯留施設を組み合わせ浸水被害解消を図るものです。京都府では、桂川右岸流域での雨水対策として、「いろは呑龍トンネル事業」を実施しています。  <u>なお、水害対策は河川事業だけでなく流域全体として取り組む必要があり、下水道の役割はますます大きくなると想定されます。引き続き、関係市町や河川管理者とも調整・協力しながら下水道による雨水対策を進めていきます。」</u></p>

【修正・追記箇所5】

委員意見：最近のキーワードとして、「強靱」というフレーズもあった方がよい。




対応状況：基本理念の内容に「強靱」というフレーズを追加し、前文とともに見直しました。

旧	新
<p data-bbox="107 360 656 392"><b>第3章1節 基本理念と経営方針 (P.24)</b></p> <div data-bbox="114 528 1099 948" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p data-bbox="120 547 264 579"><b>【基本理念】</b></p><p data-bbox="120 584 824 616">『都市の発展と住民生活を支える持続的な京都の下水道』</p><p data-bbox="120 620 1099 802">府民の生活や事業活動に欠かすことのできない下水道施設の機能を長期にわたって確実に維持し向上させること、並びに、大阪・兵庫などの重要な水道水源となっている淀川等の水質を保全することという2つの社会的役割を果たすため、効率的・戦略的な改築更新等を推進しつつ、京都南部地域の開発など地域の発展を支える基盤施設を構築します。</p><p data-bbox="120 807 1099 916">あわせて、環境との調和を図りながら、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、効率的な事業マネジメントと健全な経営に努め、持続可能な流域下水道事業を運営していきます。</p></div>	<p data-bbox="1124 360 1673 392"><b>第3章1節 基本理念と経営方針 (P.24)</b></p> <div data-bbox="1131 528 2116 948" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p data-bbox="1137 547 1281 579"><b>【基本理念】</b></p><p data-bbox="1137 584 1841 616">『都市の発展と住民生活を支える持続的な京都の下水道』</p><p data-bbox="1137 620 2094 802">府民の生活や事業活動に欠かすことのできない下水道施設の機能を長期に亘って確実に維持し向上させること、並びに、大阪・兵庫などの重要な水道水源となっている淀川等の水質を保全することという2つの社会的役割を果たすため、<u>老朽化が進行する施設を効率的・戦略的に維持・強靱化し</u>、京都南部地域の開発など地域の発展を支える基盤施設を構築します。</p><p data-bbox="1137 807 2094 916">あわせて、環境との調和を図りながら、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、効率的な事業マネジメントと健全な経営に努め、持続可能な流域下水道事業を運営していきます。</p></div>

【修正・追記箇所6】

委員意見：SDGsとの関係性はどうか。

対応状況：各経営方針の取組とSDGsとの関係性を示し、次頁でSDGsの補足説明も追加しております。

旧	新
<p><b>第3章1節 基本理念と経営方針 (P.24)</b></p> <p>○都市の発展を支える社会基盤を構築します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の開発を支える施設増設（施設増設）</li> <li>・都市浸水対策（いろは呑龍トンネル事業）</li> </ul> <p>○良好な環境を創造し、持続的な社会を形成します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆衛生の向上、水環境の保全 （施設増設、老朽化対策、耐震化・耐水化、高度処理、雨天時浸入水対策）</li> <li>・資源循環形成、地球温暖化対策、創エネ・省エネ（下水汚泥有効利用、省エネルギー対策）</li> </ul> <p>○将来に亘って持続的な事業運営を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な施設の維持（老朽化対策、維持修繕、耐震化・耐水化、ダウンサイジング）</li> <li>・健全な経営（収支均衡、安定・公平な財源確保、コスト縮減）</li> <li>・執行体制・技術力確保（人材確保・育成、民間事業者活用等）</li> <li>・効率的な事業運営（広域化・共同化、雨天時浸入水対策、新技術導入、民間事業者活用）</li> </ul>	<p><b>第3章1節 基本理念と経営方針 (P.24)</b></p> <p>○都市の発展を支える社会基盤を構築します</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の開発を支える施設増設（施設増設）</li> <li>・都市浸水対策（いろは呑龍トンネル事業）</li> </ul> <p>○良好な環境を創造し、持続的な社会を形成します</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆衛生の向上、水環境の保全 （施設増設、老朽化対策、耐震化・耐水化、高度処理、雨天時浸入水対策）</li> <li>・資源循環形成、地球温暖化対策、創エネ・省エネ（下水汚泥有効利用、省エネルギー対策）</li> </ul> <p>○将来に亘って持続的な事業運営を推進します</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な施設の維持（老朽化対策、維持修繕、耐震化・耐水化、ダウンサイジング）</li> <li>・健全な経営（収支均衡、安定・公平な財源確保、コスト縮減）</li> <li>・執行体制・技術力確保（人材確保・育成、民間事業者活用等）</li> <li>・効率的な事業運営（広域化・共同化、雨天時浸入水対策、新技術導入、民間事業者活用）</li> </ul>

旧	新
	<p data-bbox="1122 153 1671 185"><b>第3章1節 基本理念と経営方針 (P. 25)</b></p> <div data-bbox="1144 209 1850 256" style="border: 1px solid black; background-color: #e6f2ff; padding: 2px;"> <p data-bbox="1178 217 1816 248">(参考) 京都府流域下水道事業とSDGsについて</p> </div> <p data-bbox="1151 288 2123 427">SDGs (エスディージーズ) は、「誰一人残さない」を合言葉に、持続可能な社会の実現を国際社会全体で目指す17の普遍的なゴール(目標)と169のターゲット(達成基準)であり、実現に向けて各国政府だけでなく、地方公共団体や企業等の主体的な取組みが求められています。</p> <p data-bbox="1151 437 2123 504">京都府流域下水道事業経営戦略の基本理念と経営方針は、SDGsの理念や方向性等に共通するものであり、SDGsの達成に貢献するものです。</p> <p data-bbox="1151 549 2123 616">※SDGs=「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略称で、2015 (平成27) 年9月の国連サミットで採択された国際目標です。</p> <div data-bbox="1151 647 2123 1445"> <div data-bbox="1151 647 2123 791"> <p data-bbox="1151 647 1301 791">  <b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に            すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する         </p> </div> <div data-bbox="1151 807 2123 951"> <p data-bbox="1151 807 1301 951">  <b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに            すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する         </p> </div> <div data-bbox="1151 967 2123 1110"> <p data-bbox="1151 967 1301 1110">  <b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう            強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る         </p> </div> <div data-bbox="1151 1126 2123 1270"> <p data-bbox="1151 1126 1301 1270">  <b>11</b> 住み続けられるまちづくりを            都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする         </p> </div> <div data-bbox="1151 1286 2123 1445"> <p data-bbox="1151 1286 1301 1445">  <b>13</b> 気候変動に具体的な対策を            気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る         </p> </div> </div>

【修正・追記箇所7】

委員意見：流域市町はやはりコストが気になる。公営企業会計の適用は、単純に会計の変更だけでなく、経営の透明性を示すことが重要となる。取り組みとコスト削減の両面を見える化して市町に示すとともに、料金をいただく住民も含めた情報発信の仕組み作りが重要である。

対応状況：情報発信の仕組み作りの観点を含め、第5章に「9. 戦略的な広報活動の推進」を追加します。

旧	新								
	<p><b>第5章9節 戦略的な広報活動の推進 (P. 40)</b></p> <p>戦略的な広報活動の推進</p> <p>普及が進んだ今日では、下水道が日常生活に欠かすことのできない公共施設となっており、府民にとっては「あって当たり前」の存在となっています。下水道の主な役割は、「雨水を排除し浸水を防ぐ、汚水を排除し衛生を守る」ですが、その役割や重要性、環境対策などの取組が、府民に広く認識されていないのが実情です。このため、毎年、各種団体への出前語らい、小学生を対象にした施設見学会と下水道作文コンクールの実施、施設の一般公開（顕微鏡を使った微生物観察体験などのイベントを実施）を継続開催しており、マンホールカードの発行、Facebookによる事業紹介など時代の変化に合わせた広報活動も行っています。</p> <p>今後は、施設を確実に維持していくための老朽化対策等の費用が増大していくことから、それらの取組を進めていく上でも、下水道の整備効果や進捗、コスト削減等の取組、経営状況の指標等を府民の皆様にご理解いただく必要があります。これからも戦略的な広報活動を展開し、下水道の大切さと役割をわかりやすく府民に伝えていきます。</p> <p style="text-align: center;">表 5.3 広報活動の取組み（左：取組実績、右：施設見学会の状況）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">令和元年度実績</td> </tr> <tr> <td>出前語らい</td> <td>7団体 延べ229人 5,991人</td> </tr> <tr> <td>施設見学</td> <td>(うち、小学校58校 延べ3,677人)</td> </tr> <tr> <td>作品コンクール</td> <td>8校 479作品の応募</td> </tr> </table>  <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">     </div> <p style="text-align: center;">図 5.6 マンホールカード（左：桂川右岸流域下水道、右：宮津湾流域下水道）</p>		令和元年度実績	出前語らい	7団体 延べ229人 5,991人	施設見学	(うち、小学校58校 延べ3,677人)	作品コンクール	8校 479作品の応募
	令和元年度実績								
出前語らい	7団体 延べ229人 5,991人								
施設見学	(うち、小学校58校 延べ3,677人)								
作品コンクール	8校 479作品の応募								

【修正・追記箇所 8】

委員意見：国土交通省と日本下水道協会が令和2年7月に公表した「下水道政策研究委員会 制度小委員会報告」の重要部分を反映させる必要があると思われます。  
 対応状況：「(参考) ストックマネジメントからアセットマネジメントの時代へ」として、第5章の最後に追加しました。

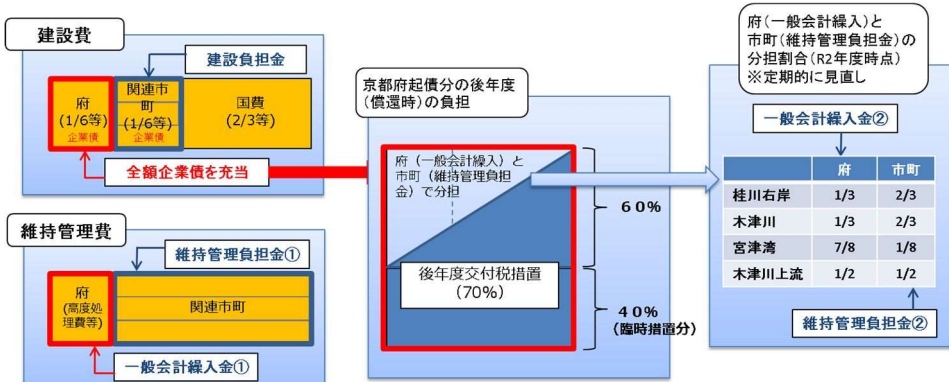
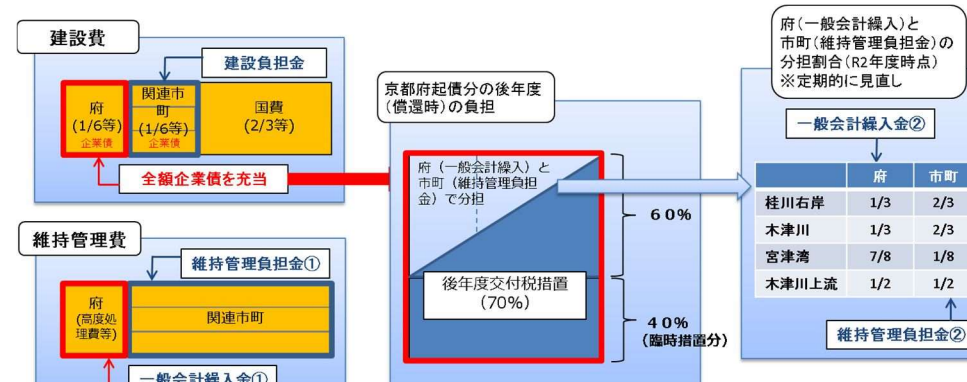
旧	新
	<p><b>第5章「(参考) ストックマネジメントからアセットマネジメントの時代へ」 (P. 41)</b></p> <p>(参考) ストックマネジメントからアセットマネジメントの時代へ</p> <p>京都府流域下水道では、ライフサイクルコストを踏まえた適正な維持管理や計画的な改築更新の推進に向けて、ストックマネジメントの考え方をを用いて施設管理を実施しています。一方で、今後の人口減少等の社会情勢の変化に対応しながら持続的経営を実施していくため、広域化・共同化や官民連携の取組が全国的に推進されているところです。このように施設管理に係る形態が変化していく中、施設の状態を予測しながら長期的にリスクを悪化させないように予算確保と改築更新等を行うストックマネジメントから、広域化・共同化や官民連携も活用して必要な費用と人員を投入し組織全体で維持管理情報と経営情報等を共有・活用するアセットマネジメントへと移行していくことが求められます。</p> <p>アセットマネジメントの取組自体も、それを実現するためのオープンデータ化の仕組みも含めて、発展途上の段階ではありますが、国の動向や先進事例などを取り入れながら、効率的な下水道施設の運営に向けて研究していきます。</p> <div data-bbox="1384 890 1832 1173" data-label="Diagram"> </div> <p>図 5.7 ストックマネジメントとアセットマネジメント等の関係性</p> <p>ストックマネジメント：目標とする明確なサービス水準を定め、施設全体を対象に、その状態を点検・調査等によって客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。</p> <p>アセットマネジメント：下水道施設（資産）に対し、施設管理に必要な費用、人員を投入（経営管理、執行体制の確保）し、良好な下水道サービスを持続的に提供すること。</p>



(2) 事務局による訂正

【訂正箇所1】

第2章の「流域下水道事業の費用負担の考え方」を、第6章「財源についての考え方」の中に移動し、一部修正しております。

旧	新																														
<p><b>第2章2節(8) 流域下水道事業の費用負担の考え方 (P.23)</b></p> <p>建設費は国庫補助分を除いた地方負担分を府と市町で折半しています。 (府・市町とも企業債充当)</p> <p>企業債(地方債)の元利償還金は、地方交付税措置分(70%)を除いた地方負担分を府と市町(使用料が財源)で分担しています。</p> <p>維持管理費はかかった経費を市町(使用料が財源)が負担しています。</p> <p>なお、高度処理分など受益者負担に馴染まない部分は、府と市町の一般財源で負担しています。</p>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>府</th> <th>市町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>桂川右岸</td> <td>1/3</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>木津川</td> <td>1/3</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>宮津湾</td> <td>7/8</td> <td>1/8</td> </tr> <tr> <td>木津川上流</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table>		府	市町	桂川右岸	1/3	2/3	木津川	1/3	2/3	宮津湾	7/8	1/8	木津川上流	1/2	1/2	<p><b>第6章4節 財源についての考え方 (P.45)</b></p> <p>[参考] 流域下水道事業の費用負担の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設費は国庫補助分を除いた地方負担分を府と市町で折半。(府・市町とも企業債充当)</li> <li>企業債の元利償還金は、地方交付税措置分を除いた地方負担分を府と市町で分担。</li> <li>維持管理費は必要経費を市町が負担。 なお、高度処理分等一部の経費は、府と市町の一般財源で負担。</li> </ul>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>府</th> <th>市町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>桂川右岸</td> <td>1/3</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>木津川</td> <td>1/3</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>宮津湾</td> <td>7/8</td> <td>1/8</td> </tr> <tr> <td>木津川上流</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table>		府	市町	桂川右岸	1/3	2/3	木津川	1/3	2/3	宮津湾	7/8	1/8	木津川上流	1/2	1/2
	府	市町																													
桂川右岸	1/3	2/3																													
木津川	1/3	2/3																													
宮津湾	7/8	1/8																													
木津川上流	1/2	1/2																													
	府	市町																													
桂川右岸	1/3	2/3																													
木津川	1/3	2/3																													
宮津湾	7/8	1/8																													
木津川上流	1/2	1/2																													

【訂正箇所 2】

第 3 章の「1. 基本理念と経営方針」について、「基本理念」の前段部分の文章を精査・修正します。

旧	新
<p><b>第 3 章 1 節 基本理念と経営方針 (P. 24)</b></p> <p>京都府の流域下水道事業は、日常生活や事業活動に欠かすことのできない公共施設として、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上という目的を果たすため、流域関連市町とも連携しながら、施設整備と処理区域の拡大、及び水質保全に取り組んできました。京都府民だけでなく下流域の大阪・兵庫への影響と、環境にも配慮しながら、今後も永続的に事業を続けていくために健全な経営を保ちながら運営していく必要があります。そのための基本理念と経営方針を以下のとおり定めます。</p>	<p><b>第 3 章 1 節 基本理念と経営方針 (P. 24)</b></p> <p>京都府の流域下水道事業は、日常生活や事業活動に欠かすことのできない公共施設として、<u>処理区域内における公衆衛生の確保はもとより、南部の 3 流域下水道では大阪・兵庫 1,100 万人の水道水源として利用されている淀川水系の水質保全、北部の宮津湾流域下水道では日本三景の一つである特別名勝天橋立の自然環境を保全するという極めて重要な役割を担っています。</u></p> <p><u>一方で、下水道を巡っては、施設老朽化や災害リスクの増大、人口減少による収入減、執行体制の脆弱化などの課題を抱える中で、アセットマネジメントや施設の強靱化により、いかなる時にも下水道の機能を維持するとともに、都市浸水からの安全を確保し、持続的な社会形成に向けた地球温暖化対策や資源循環等を推進するため、持続的で健全な事業経営を図ることが求められます。</u></p> <p><u>これらの課題に対応し、下水道の目的である「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全」を推進するため、以下のとおり、基本理念と経営方針を位置づけます。</u></p>

## 2 パブコメの意見

意見募集期間 令和2年12月17日から令和3年1月15日まで

寄せられた意見 2名・6件

### (1) 意見の要旨及びこれに対する府の考え方

No.		御意見の要旨	府の考え方
1	第1章	「京都府流域下水道事業経営戦略」が、京都府が策定している「京都府環境基本計画」や「京都府国土強靱化地域計画」など他の計画との関係を示し、本経営戦略の位置づけや定めるべきことを明確にすべきではないか。	御指摘のとおり、府で策定している他の計画と密接に関連しているものもありますので、それらと整合を図りながら進めていくこととしています。 本文P.2に「3. 経営戦略の位置づけ」として関係性を示すこととします。
2		「京都府流域下水道事業経営戦略（中間案）」に関し、京都府と京都市の関係性について説明した上で、担当部署名を示してください。	本経営戦略は、府が管理する流域下水道を対象としているため、京都府（担当課は水環境対策課）で策定しております。なお、京都市は市内の一部エリアにおいて、流域関連公共下水道を実施する関連市の一つとなります。
3	第2章	P.22の表2.9「民間事業者等の活用状況」について、業務概要欄に「※電力調達は除く」と記載されたものと記載がないものがありますが、その理由・根拠を説明してください。	下水道事業は電力を大量に使用する事業であり、効率的に電力を調達する必要があります。 洛西、宮津湾、木津川上流の3浄化センターでは、電力調達について別途入札を実施しているため、契約内容からは除いています。 洛南浄化センターでは、汚泥から発生する消化ガス、都市ガス及び電気により設備等の運転を行っており、これらを組み合わせて効率的、経済的な運転管理を行うために電力調達を包括的民間委託に含めています。

No.	御意見の要旨	府の考え方
4 第4章	<p>P. 28 の耐震化・耐水化について、「近年頻発する豪雨や、今後発生が予想される南海トラフ地震などの災害に備えるために、耐震化・耐水化を進める必要があります。」中、「災害に備える」とありますが、他の自治体からの相互応援にかかわる仕組みを教えてください。</p>	<p>H24 年に締結した「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定」に基づき、大規模地震等により、被災した自治体独自では対応がとれない下水道被害が発生した場合に備え、本府を含む近畿2府7県及び関連市町、日本下水道協会などの関係団体と災害時における申し合わせを定め、下水道事業における相互支援体制を構築しています。</p>
5 第6章	<p>P. 42の図6.2「今後必要投資額の見通し（改築更新・耐震）」が示されていますが、下流域水質保全についてどのように評価・検討したのか、平準化した財源の捻出とを比較考慮の上、説明してください。</p>	<p>大阪・兵庫 1,100 万人の水道水源として利用されている淀川水系の水質保全は、流域下水道の重要な役割と認識しており、老朽化や大地震に対しても施設を健全に維持できるよう投資額を計上しています。</p> <p>今後、新技術導入や広域化・共同化等によりコスト縮減に取り組み、限られた財源で効率的に事業を推進してまいります。</p>
6 第6章	<p>第6章の投資財政計画について、より優先度の高い事業の実施が必要になる場合や国庫補助の充当状況によっては、経営戦略に記載したとおりに事業を実施できないことも想定されることから、事業の実施内容や投資規模は、必要に応じて柔軟に見直すことがありうることを記載すべきではないか。</p>	<p>御指摘のとおり、状況により、計画通りの事業推進が困難になりうることもあると思われることから、毎年、事業の進捗状況や計画との乖離等を確認し、必要に応じて計画の修正を行う予定としております。</p> <p>御意見を踏まえ、柔軟に見直すことがありうる旨を記載することといたします。</p>

### 3 パブコメ～現時点の修正

#### (1) パブコメによる修正

旧	新
	<p><b>第1章の最後に「3. 経営戦略の位置づけ」と題して、以下の内容を追加 (P. 2)</b></p> <p>本経営戦略は、下図に示すとおり、府政運営の指針となる「京都府総合計画（京都夢実現プラン）」の下、関連する府の計画や下水道に関する他の総合計画・個別計画等と整合を図りながら取組を進めていきます。</p> <p><b>京都府総合計画</b></p> <p>京都府のめざす方向性について、概ね20年後の令和22（2040）年を展望し、概ね4年間で取り組む施策を分野毎に示す</p> <p>○分野別基本施策⑩「しなやかで災害に強い地域」 ・貯留施設の整備等、総合的な治水対策の推進（いろは呑龍トンネル） ・下水道事業の安定的・持続的な事業運営の推進（流域下水道事業）</p> <p>○分野別基本施策⑩「脱炭素社会へのチャレンジ」 ・省エネ型設備の導入や効率的な運転管理の更なる推進と固形燃料化などエネルギーの有効利用の促進（流域下水道事業）</p> <p><b>京都府流域下水道事業経営戦略</b></p> <p>京都府流域下水道事業が将来にわたって、安定的・持続的に経営ができるよう長期を見据えた今後10年間の事業実施の方向性・投資規模、財政面からの課題解決に向けた取組方針を示す</p> <p><b>府関連計画</b></p> <p>○京都府国土強靱化地域計画 ○京都府環境基本計画 ○京都府地球温暖化対策推進計画 等</p> <p><b>下水道関連の総合計画</b></p> <p>○京都府水洗化総合計画2015 早期の汚水処理未普及解消を含め、府内全域における汚水処理施設（下水道、集落排水、浄化槽等）の整備に係る総合計画</p> <p>○流域別下水道整備総合計画(大阪湾・若狭湾) 公共用水域における水質環境基準を達成するための下水道整備に関する総合的な基本計画</p> <p>○京都府未来下水道計画 ○京都の流域下水道・長寿・循環再生プラン 等</p> <p><b>下水道関連の個別計画</b></p> <p>○流域下水道事業計画 ○流域下水道ストックマネジメント計画 ○流域下水道温室効果ガス排出抑制計画 等</p> <p>下水道関連の計画      下水道以外の関連計画</p>
	<p><b>第6章2節 投資計画 (P. 43) の最後に、以下の内容を追加</b></p> <p>※本投資計画は、国庫補助が満額充当される前提の試算であり、また緊急的な施設整備や更新等により事業の優先順位や金額が変更になることがあります。</p>

(2) 府議会からの意見による修正

【修正・追記箇所】

議員意見：別紙 投資・財政計画（収支計画）について、セグメントごとの情報を明らかにする必要がある。

対応状況：以下のとおり別紙にセグメントごとの情報を追加しました。

旧		新												
(新規追加)	桂川右岸流域セグメント <span style="float: right;">(単位:千円)</span>													
	年 度 区 分	元年度 (決算)	2年度 (当初 予算)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
	収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)			2,180,989	2,170,997	2,161,052	2,284,626	2,275,946	2,275,320	2,272,640	2,271,169	2,266,288	2,258,768
		(1) 料 金 収 入			2,155,168	2,145,176	2,135,231	2,258,805	2,250,125	2,249,499	2,246,819	2,245,348	2,240,467	2,232,947
	(2) そ の 他			25,821	25,821	25,821	25,821	25,821	25,821	25,821	25,821	25,821	25,821	
	収 益 的 収 入	2. 営業外収益			2,336,439	2,261,553	1,969,422	2,234,817	2,285,050	2,435,775	2,542,604	2,632,151	2,709,843	2,728,025
		(1) 補 助 金			199,789	199,789	199,789	519,789	496,529	529,811	519,789	519,789	519,789	528,794
	(2) 長期前受金戻入			2,133,966	2,059,080	1,766,949	1,712,344	1,785,837	1,903,280	2,020,131	2,109,678	2,187,370	2,196,547	
	収 益 的 収 入	(3) そ の 他			2,684	2,684	2,684	2,684	2,684	2,684	2,684	2,684	2,684	2,684
		取 入 計 (C)			4,517,428	4,432,550	4,130,474	4,519,443	4,560,996	4,711,095	4,815,244	4,903,320	4,976,131	4,986,793
	収 益 的 支 出	1. 営業費用			4,692,130	4,526,417	4,259,595	4,223,189	4,308,041	4,450,330	4,596,538	4,711,866	4,806,522	4,822,272
		(1) 職 員 給 与 費			82,050	82,050	82,050	82,050	82,050	82,050	82,050	82,050	82,050	82,050
	収 益 的 支 出	(2) 経 営 費			2,197,023	2,195,115	2,193,197	2,192,796	2,189,350	2,186,794	2,184,098	2,182,531	2,177,974	2,174,911
		動 力 費			382,152	381,819	381,485	381,415	380,814	380,368	379,898	379,624	378,829	378,295
	修 繕 費			638,481	637,925	637,366	637,249	636,245	635,500	634,714	634,258	632,930	632,037	
	そ の 他			1,176,390	1,175,371	1,174,346	1,174,132	1,172,291	1,170,926	1,169,486	1,168,649	1,166,215	1,164,579	
	(3) 減 価 償 却 費			2,413,057	2,249,252	1,984,348	1,948,343	2,036,641	2,181,486	2,330,990	2,447,285	2,546,498	2,565,311	
	支 出	2. 営業外費用			104,387	96,303	88,277	79,661	73,501	71,508	68,774	66,270	63,026	60,689
		(1) 支 払 利 息			82,324	84,240	76,214	67,598	61,438	59,445	56,711	54,207	50,963	48,626
	(2) そ の 他			12,063	12,063	12,063	12,063	12,063	12,063	12,063	12,063	12,063	12,063	
支 出	支 出 計 (D)			4,796,517	4,622,720	4,347,872	4,302,850	4,381,542	4,521,838	4,665,312	4,778,136	4,869,548	4,882,961	
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)			△ 279,089	△ 190,170	△ 217,398	216,593	179,454	189,257	149,932	125,184	106,583	103,832	
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)				△ 279,089	△ 190,170	△ 217,398	216,593	179,454	189,257	149,932	125,184	106,583	103,832	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 償			1,078,568	729,991	430,391	659,228	583,442	600,085	817,711	984,650	733,168	503,961	
	2. 他 会 計 出 資 金			320,000	320,000	320,000								
資 本 的 収 入	3. 国(都道府県)補助金			743,682	1,038,630	911,937	1,568,867	2,302,886	2,368,579	2,729,220	1,948,278	1,497,811	1,989,168	
	4. そ の 他			288,414	343,140	311,041	397,476	583,442	600,085	691,455	493,601	379,474	503,961	
資 本 的 支 出	計 (A)			2,410,664	2,431,761	1,973,369	2,625,571	3,469,770	3,568,749	4,238,386	3,426,529	2,610,453	2,997,090	
	1. 建 設 改 良 費			1,120,509	1,564,909	1,374,019	2,363,819	3,469,769	3,568,749	4,112,129	2,935,479	2,256,759	2,997,089	
資 本 的 支 出	うち職員給与費			127,679	127,679	127,679	127,679	127,679	127,679	127,679	127,679	127,679	127,679	
	2. 企 業 債 償 還 金			1,290,155	866,851	599,350	661,752	370,926	412,527	526,256	891,050	753,694	411,257	
支 出	計 (D)			2,410,664	2,431,760	1,973,369	3,025,571	3,840,695	3,981,276	4,638,385	3,826,529	3,010,453	3,408,346	

※ すべて四捨五入しているため、縦横及び流域毎の合計が合わないところあり。

旧

新

(新規追加)

木津川流域セグメント (単位:千円)

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
区 分		(決算)	(当初 予算)											
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)			1,994,946	1,990,286	2,114,210	2,216,038	2,220,452	2,229,062	2,238,850	2,332,699	2,355,411	2,371,676	
	(1) 料金収入			1,994,472	1,989,812	2,113,736	2,215,564	2,219,978	2,228,588	2,238,376	2,332,225	2,354,937	2,371,202	
	(2) その他			474	474	474	474	474	474	474	474	474	474	
	2. 営業外収益			2,068,033	1,953,190	1,946,584	2,656,458	2,565,204	2,551,262	2,583,709	2,595,593	2,980,859	3,172,942	
	(1) 補助金			152,951	152,951	152,951	456,951	422,592	440,881	456,951	456,951	456,951	481,264	
	(2) 長期前受金戻入			1,914,719	1,799,876	1,793,270	2,199,144	2,142,249	2,110,018	2,126,395	2,138,279	2,523,545	2,691,315	
	(3) その他			363	363	363	363	363	363	363	363	363	363	
	収入計 (C)			4,062,979	3,943,476	4,060,794	4,872,496	4,785,656	4,780,324	4,822,559	4,828,292	5,336,270	5,544,618	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用			4,254,793	4,128,089	4,250,700	4,876,164	4,827,828	4,807,094	4,839,390	4,953,694	5,431,795	5,645,665
		(1) 職員給与費			80,643	80,643	80,643	80,643	80,643	80,643	80,643	80,643	80,643	80,643
(2) 経費				1,971,151	1,972,174	2,102,357	2,112,682	2,122,241	2,132,517	2,142,736	2,237,357	2,244,993	2,255,032	
動力費				1,261	1,261	1,345	1,351	1,358	1,364	1,371	1,431	1,436	1,443	
修繕費				477,720	477,968	509,598	512,107	514,429	516,926	519,409	542,399	544,254	546,693	
その他				1,492,170	1,492,945	1,591,414	1,599,224	1,606,454	1,614,227	1,621,956	1,693,527	1,699,303	1,706,896	
(3) 減価償却費				2,202,999	2,075,272	2,067,700	2,682,839	2,624,944	2,593,934	2,616,011	2,635,694	3,106,159	3,309,990	
2. 営業外費用				96,466	90,782	84,524	76,491	71,651	69,816	68,270	65,984	64,062	63,090	
(1) 支払利息				86,193	80,509	74,251	66,218	61,378	59,543	57,997	55,711	53,789	52,817	
(2) その他				10,273	10,273	10,273	10,273	10,273	10,273	10,273	10,273	10,273	10,273	
支出計 (D)			4,351,259	4,218,871	4,335,224	4,952,655	4,899,479	4,876,910	4,907,660	5,019,678	5,495,857	5,708,755		
経常損益 (C)-(D) (E)			△ 288,280	△ 275,395	△ 274,430	△ 80,159	△ 113,823	△ 96,586	△ 85,101	△ 91,386	△ 159,587	△ 164,137		
特別利益 (F)														
特別損失 (G)														
特別損益 (F)-(G) (H)														
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)				△ 288,280	△ 275,395	△ 274,430	△ 80,159	△ 113,823	△ 96,586	△ 85,101	△ 91,386	△ 159,587	△ 164,137	
資 本 的 収 入	1. 企業債			1,801,323	1,234,687	1,018,628	1,172,613	551,714	517,256	502,457	1,163,780	1,023,894	644,024	
	2. 他会計出資金			304,000	304,000	304,000								
	3. 国(都道府県)補助金			3,148,384	1,956,321	2,073,721	2,782,336	2,101,416	1,970,168	1,557,763	2,389,196	2,673,365	2,453,014	
	4. その他			902,589	589,620	620,443	730,485	551,714	517,256	408,981	627,269	701,875	644,024	
収入計 (A)			6,156,296	4,084,628	4,016,792	4,685,434	3,204,844	3,004,680	2,469,201	4,180,245	4,399,134	3,741,062		
資 本 的 支 出	1. 建設改良費			4,801,561	2,983,561	3,162,607	4,243,307	3,204,844	3,004,679	2,375,725	3,643,734	4,077,116	3,741,061	
	うち職員給与費			108,734	108,734	108,734	108,734	108,734	108,734	108,734	108,734	108,734	108,734	
	2. 企業債償還金			1,354,734	1,101,067	854,185	822,128	337,051	359,913	473,476	916,511	702,018	410,391	
支出計 (D)			6,156,295	4,084,628	4,016,792	5,065,435	3,541,894	3,364,592	2,849,201	4,560,245	4,779,134	4,151,452		

※ すべて四捨五入しているため、縦横計算は合わないところあり。

旧

新

(新規追加)

区 分		宮津湾流域セグメント												
		元年度 (決算)	2年度 (当初 予算)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)			531,326	526,035	521,643	522,695	520,067	519,190	518,498	517,934	516,022	514,190	
	(1) 料 金 収 入			531,282	525,991	521,599	522,651	520,023	519,146	518,454	517,890	515,978	514,146	
	(2) そ の 他			44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	
	2. 営業外収益			535,755	533,701	548,856	717,124	688,991	697,620	719,579	741,690	745,055	727,963	
	(1) 補 助 金			44,271	44,271	44,271	188,646	148,509	145,042	165,297	188,646	188,646	159,468	
	(2) 長期前受金戻入			491,236	489,184	504,339	528,232	540,236	552,332	554,036	552,798	556,163	568,249	
	(3) そ の 他			246	246	246	246	246	246	246	246	246	246	
	収 入 計 (C)			1,067,081	1,059,736	1,070,499	1,239,819	1,209,058	1,216,810	1,238,077	1,259,624	1,261,077	1,242,153	
	支 出 的 支 出	1. 営業費用			1,117,063	1,116,913	1,138,298	1,171,089	1,187,259	1,203,820	1,208,943	1,210,298	1,215,376	1,231,644
		(1) 職 員 給 与 費			21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763
(2) 経 営 費				517,447	517,574	517,658	517,878	517,680	517,652	517,581	517,646	516,423	515,146	
勸 力 費				32,670	32,678	32,683	32,697	32,685	32,683	32,678	32,683	32,605	32,524	
修 繕 費				148,232	148,269	148,293	148,356	148,299	148,291	148,271	148,289	147,938	147,571	
そ の 他				336,545	336,627	336,682	336,825	336,696	336,678	336,632	336,674	335,880	335,051	
(3) 減 価 償 却 費				577,853	577,576	598,877	631,448	647,816	664,405	669,599	670,889	677,190	694,735	
2. 営業外費用				36,633	31,214	26,738	22,188	19,599	18,587	17,860	17,163	16,381	15,635	
(1) 支 払 利 息				35,689	30,270	25,794	21,244	18,655	17,643	16,916	16,219	15,437	14,691	
(2) そ の 他				944	944	944	944	944	944	944	944	944	944	
支 出 計 (D)			1,153,696	1,148,127	1,165,036	1,193,277	1,206,858	1,222,407	1,226,803	1,227,461	1,231,757	1,247,279		
経常損益 (C)-(D) (E)			△ 86,615	△ 88,391	△ 94,537	46,542	2,200	△ 5,597	11,274	32,163	29,320	△ 5,126		
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)			△ 86,615	△ 88,391	△ 94,537	46,542	2,200	△ 5,597	11,274	32,163	29,320	△ 5,126		
資 本 的 収 入	1. 企 業 債			320,242	298,766	251,541	136,736	83,862	101,919	81,347	227,484	228,074	135,064	
	2. 他 会 計 出 資 金			144,375	144,375	144,375								
	3. 国(都道府県)補助金			148,853	195,416	194,033	184,812	169,138	205,558	164,067	161,762	253,965	272,406	
	4. そ の 他			79,429	102,516	101,830	91,633	83,862	101,919	81,347	80,204	125,920	135,064	
計 (A)			692,899	741,073	691,779	413,181	336,862	409,396	326,761	469,450	607,959	542,534		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費			296,461	389,197	386,443	368,079	336,861	409,397	326,761	322,170	505,806	542,534	
	うち職員給与費			9,988	9,988	9,988	9,988	9,988	9,988	9,988	9,988	9,988	9,988	
2. 企 業 債 償 還 金			396,438	351,875	305,336	195,103	108,299	104,697	125,741	297,280	252,154	119,685		
計 (D)			692,899	741,072	691,779	563,182	445,160	514,094	452,502	619,450	757,960	662,219		

※ すべて四捨五入しているため、縦横計算は合わないところあり。



旧

新

(新規追加)

区 分		木津川上流流域 (単位:千円)												
		元年度 (決算)	2年度 (当初 予算)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
収 入 的 収 益	1. 営業収益 (A)			753,772	744,981	741,582	793,237	873,616	878,631	877,380	878,335	877,795	877,594	
	(1) 料金収入			753,686	744,895	741,496	793,151	873,530	878,545	877,294	878,249	877,709	877,508	
	(2) その他			86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	
	2. 営業外収益			857,810	877,583	962,302	1,255,329	1,259,290	1,277,578	1,308,927	1,348,727	1,380,303	1,440,094	
	(1) 補助金			132,391	132,391	132,391	344,891	344,891	344,891	344,891	344,891	344,891	382,130	
	(2) 長期前受金戻入			725,141	744,914	829,633	910,160	914,121	932,409	963,758	1,003,558	1,035,134	1,057,686	
	(3) その他			278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	
	収入計 (C)			1,611,582	1,622,564	1,703,884	2,048,566	2,132,906	2,156,209	2,186,307	2,227,062	2,258,098	2,317,688	
	収 入 的 支 出	1. 営業費用			1,650,806	1,682,630	1,799,216	1,910,161	2,009,856	2,046,322	2,091,028	2,146,227	2,189,551	2,223,170
		(1) 職員給与費			25,889	25,889	25,889	25,889	25,889	25,889	25,889	25,889	25,889	25,889
(2) 経費				784,754	785,173	789,616	794,448	881,111	888,603	888,695	889,214	888,875	888,962	
動力費				80,665	80,708	81,166	81,664	90,591	91,363	91,372	91,426	91,391	91,400	
修繕費				123,427	123,493	124,193	124,955	138,614	139,795	139,810	139,891	139,838	139,852	
その他				580,662	580,972	584,257	587,829	651,906	657,445	657,513	657,897	657,646	657,710	
(3) 減価償却費				840,163	871,568	983,711	1,089,824	1,102,856	1,131,830	1,176,444	1,231,124	1,274,787	1,308,319	
2. 営業外費用				75,798	66,588	58,746	50,555	43,763	40,247	37,361	35,896	34,163	32,684	
(1) 支払利息				73,929	64,719	56,877	48,686	41,894	38,378	35,492	34,027	32,294	30,815	
(2) その他				1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	
支出計 (D)			1,726,604	1,749,218	1,857,962	1,960,716	2,053,619	2,086,569	2,128,389	2,182,123	2,223,714	2,255,854		
経常損益 (C)-(D) (E)			△ 115,022	△ 126,654	△ 154,078	87,850	79,287	69,640	57,918	44,939	34,384	61,834		
特別利益 (F)														
特別損失 (G)														
特別損益 (F)-(G) (H)														
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)			△ 115,022	△ 126,654	△ 154,078	87,850	79,287	69,640	57,918	44,939	34,384	61,834		
資 本 的 収 入	1. 企業債			858,114	994,039	716,725	605,502	276,976	284,555	425,533	672,203	329,184	121,010	
	2. 他会計出資金			212,500	212,500	212,500								
	3. 国(都道府県)補助金			429,054	809,871	955,248	545,551	481,918	501,987	611,141	475,555	475,555	276,335	
	4. その他			225,387	392,151	455,813	238,902	211,037	219,825	267,625	208,250	208,250	121,010	
収入計 (A)			1,725,055	2,408,561	2,340,286	1,389,955	969,931	1,006,367	1,304,299	1,356,008	1,012,989	518,355		
資 本 的 支 出	1. 建設改良費			804,828	1,519,173	1,791,873	1,023,355	903,992	941,637	1,146,392	892,055	892,055	518,355	
	うち職員給与費			19,782	19,782	19,782	19,782	19,782	19,782	19,782	19,782	19,782		
	2. 企業債償還金			920,227	889,388	548,412	616,600	315,939	314,730	407,907	713,953	370,934	293,811	
支出計 (D)			1,725,055	2,408,561	2,340,285	1,639,955	1,219,931	1,256,367	1,554,299	1,606,008	1,262,989	812,166		

※ すべて四捨五入しているため、縦横計算は合わないところあり。

旧

新

(新規追加)

桂川右岸流域(雨水) (単位:千円)

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
区 分		(決算)	(当 予 算)											
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)			41,480	39,795	38,272	36,238	33,869	33,322	31,438	30,075	27,423	25,151	
	(1) 料金収入			41,480	39,795	38,272	36,238	33,869	33,322	31,438	30,075	27,423	25,151	
	(2) その他													
	2. 営業外収益			543,036	536,865	533,680	690,768	1,243,951	1,299,900	1,316,923	1,340,380	1,350,802	1,335,953	
	(1) 補助金			41,521	39,836	38,313	196,279	193,911	250,011	267,137	290,751	301,587	288,448	
	(2) 長期前受金戻入			501,474	496,988	495,326	494,448	1,049,999	1,049,848	1,049,745	1,049,588	1,049,174	1,047,464	
	(3) その他			41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	
	収入計 (C)			584,516	576,660	571,952	727,006	1,277,820	1,333,222	1,348,361	1,370,455	1,378,225	1,361,104	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用			618,403	613,280	611,373	610,339	1,351,115	1,350,937	1,350,816	1,350,631	1,350,144	1,348,131
		(1) 職員給与費												
		(2) 経費			15,738	15,738	15,738	15,738	15,738	15,738	15,738	15,738	15,738	15,738
		動力費			3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385
		修繕費			2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
その他				10,253	10,253	10,253	10,253	10,253	10,253	10,253	10,253	10,253	10,253	
(3) 減価償却費				602,665	597,542	595,635	594,601	1,335,377	1,335,199	1,335,078	1,334,893	1,334,406	1,332,393	
2. 営業外費用				67,305	63,934	60,889	56,821	52,083	50,988	47,220	44,494	39,190	34,647	
(1) 支払利息				67,305	63,934	60,889	56,821	52,083	50,988	47,220	44,494	39,190	34,647	
(2) その他														
支出計 (D)				685,708	677,214	672,262	667,160	1,403,198	1,401,925	1,398,036	1,395,125	1,389,334	1,382,778	
経常損益 (C)-(D) (E)				△ 101,192	△ 100,554	△ 100,310	59,846	△ 125,378	△ 68,703	△ 49,675	△ 24,670	△ 11,109	△ 21,674	
特別利益 (F)														
特別損失 (G)														
特別損益 (F)-(G) (H)														
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)				△ 101,192	△ 100,554	△ 100,310	59,846	△ 125,378	△ 68,703	△ 49,675	△ 24,670	△ 11,109	△ 21,674	
資 本 的 収 入	1. 企業債			1,089,588	814,809	418,356	180,817	107,870	105,481	206,237	1,131,476	911,596		
	2. 他会計出資金			160,000	160,000	160,000								
	3. 国(都道府県)補助金			431,086	734,545	596,818								
	4. その他			255,543	407,273	338,409	40,000	40,000	54,162	58,915	65,159	68,531	65,814	
収入計 (A)			1,936,217	2,116,627	1,513,583	220,817	147,870	159,643	265,152	1,196,635	980,127	65,814		
資 本 的 支 出	1. 建設改良費			862,173	1,469,091	1,193,636								
	うち職員給与費													
2. 企業償還金			1,074,045	647,536	319,947	380,817	307,870	376,291	500,810	1,457,269	1,254,249	329,069		
支出計 (D)			1,936,218	2,116,627	1,513,583	380,817	307,870	376,291	500,810	1,457,269	1,254,249	329,069		

※ すべて四捨五入しているため、縦横計算は合わないところあり。

(3) 事務局による軽易な修正

【訂正箇所】

第6章5節(2)①収益的収支及び③現金残高の表を一部修正しております。

旧	新																																																																																																																								
<p><b>第6章5節(2)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組(今後検討予定の取組)</b></p> <p>① 収益的収支 (P. 51)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <caption>(単位:百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>13</th><th>14</th><th>15</th><th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財政試算</td><td>△ 870</td><td>△ 781</td><td>△ 841</td><td>354</td><td>46</td><td>113</td><td>110</td><td>112</td><td>25</td><td>1</td><td>△ 80</td><td>△ 132</td><td>△ 161</td><td>△ 146</td> </tr> <tr> <th>年度</th><th>17</th><th>18</th><th>19</th><th>20</th><th>21</th><th>22</th><th>23</th><th>24</th><th>25</th><th>26</th><th>27</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th> </tr> <tr> <td>財政試算</td><td>△ 155</td><td>△ 200</td><td>△ 212</td><td>△ 255</td><td>△ 253</td><td>△ 252</td><td>△ 214</td><td>△ 204</td><td>△ 204</td><td>△ 151</td><td>△ 136</td><td>△ 108</td><td>219</td><td>369</td> </tr> </tbody> </table>	年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	財政試算	△ 870	△ 781	△ 841	354	46	113	110	112	25	1	△ 80	△ 132	△ 161	△ 146	年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	財政試算	△ 155	△ 200	△ 212	△ 255	△ 253	△ 252	△ 214	△ 204	△ 204	△ 151	△ 136	△ 108	219	369	<p><b>第6章5節(2)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組(今後検討予定の取組)</b></p> <p>① 収益的収支 (P. 52)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <caption>(単位:百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>13</th><th>14</th><th>15</th><th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財政試算</td><td>△ 870</td><td>△ 781</td><td>△ 841</td><td>331</td><td>22</td><td>88</td><td>84</td><td>86</td><td>0</td><td>△ 25</td><td>△ 80</td><td>△ 132</td><td>△ 161</td><td>△ 146</td> </tr> <tr> <th>年度</th><th>17</th><th>18</th><th>19</th><th>20</th><th>21</th><th>22</th><th>23</th><th>24</th><th>25</th><th>26</th><th>27</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th> </tr> <tr> <td>財政試算</td><td>△ 155</td><td>△ 200</td><td>△ 212</td><td>△ 255</td><td>△ 253</td><td>△ 252</td><td>△ 214</td><td>△ 204</td><td>△ 204</td><td>△ 151</td><td>△ 136</td><td>△ 108</td><td>219</td><td>369</td> </tr> </tbody> </table>	年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	財政試算	△ 870	△ 781	△ 841	331	22	88	84	86	0	△ 25	△ 80	△ 132	△ 161	△ 146	年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	財政試算	△ 155	△ 200	△ 212	△ 255	△ 253	△ 252	△ 214	△ 204	△ 204	△ 151	△ 136	△ 108	219	369
年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16																																																																																																											
財政試算	△ 870	△ 781	△ 841	354	46	113	110	112	25	1	△ 80	△ 132	△ 161	△ 146																																																																																																											
年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																																																																																																											
財政試算	△ 155	△ 200	△ 212	△ 255	△ 253	△ 252	△ 214	△ 204	△ 204	△ 151	△ 136	△ 108	219	369																																																																																																											
年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16																																																																																																											
財政試算	△ 870	△ 781	△ 841	331	22	88	84	86	0	△ 25	△ 80	△ 132	△ 161	△ 146																																																																																																											
年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																																																																																																											
財政試算	△ 155	△ 200	△ 212	△ 255	△ 253	△ 252	△ 214	△ 204	△ 204	△ 151	△ 136	△ 108	219	369																																																																																																											
<p>図 6.12 収益的収支</p>	<p>図 6.12 収益的収支</p>																																																																																																																								

旧

③ 現金残高 (P. 52)

(単位:百万円)

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
財政試算	332	332	332	484	619	746	878	1,015	1,174	1,327	1,240	1,440	1,693	1,991
次年度企業債償還金1/2				690	633	669	725	753	761	782	769	754	749	777
年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
財政試算	2,347	2,761	3,184	3,654	4,125	4,604	5,091	5,594	6,103	6,617	7,138	7,667	8,155	8,611
次年度企業債償還金1/2	793	789	787	789	797	800	802	810	817	822	824	841	865	888

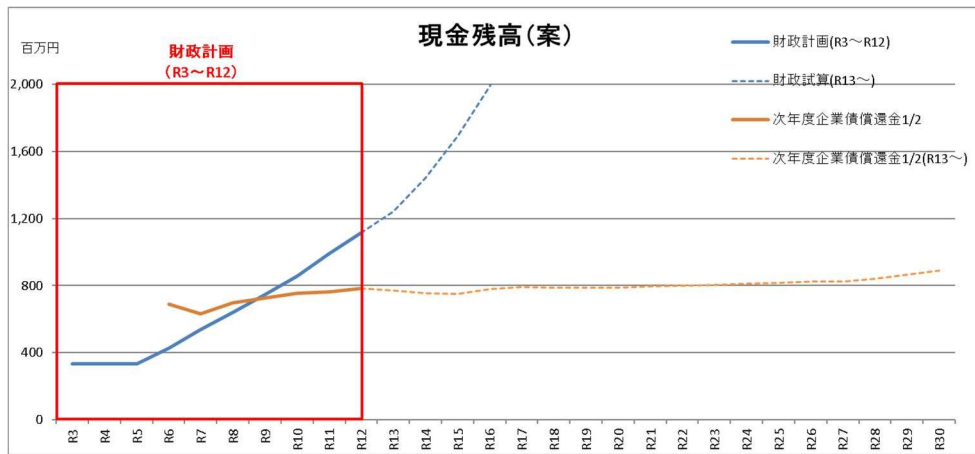


図 6.14 現金残高

新

③ 現金残高 (P. 54)

(単位:百万円)

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
財政試算	332	332	332	425	536	639	745	857	990	1,116	1,240	1,440	1,693	1,991
次年度企業債償還金1/2				690	633	699	725	753	761	782	769	754	749	777
年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
財政試算	2,347	2,761	3,184	3,654	4,125	4,604	5,091	5,594	6,103	6,617	7,138	7,667	8,155	8,611
次年度企業債償還金1/2	793	789	787	789	797	800	802	810	817	822	824	841	865	888

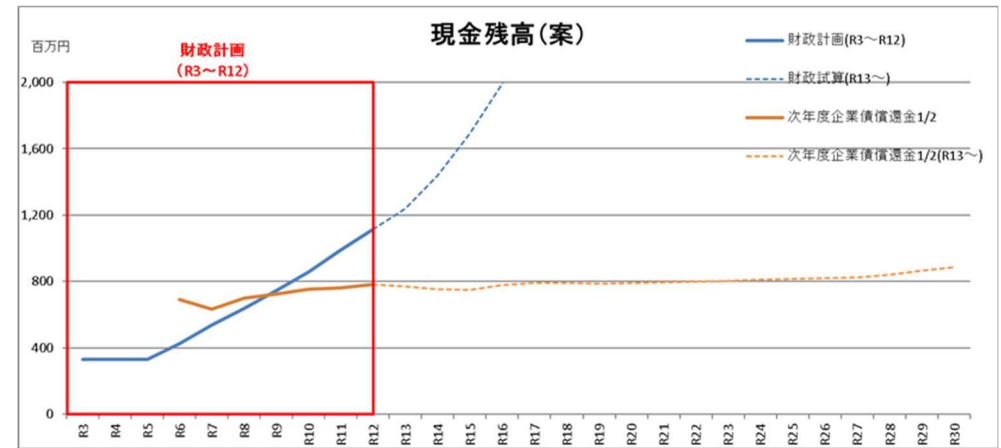


図 6.14 現金残高

#### 4 第3回財政部会・投資部会の意見












##### (1) 第3回財政部会の意見による修正

###### 【修正・追記箇所1】

委員意見：SDGsを反映していただいたが、淀川水系は大阪湾にも注いでいるので、「14. 海の豊かさを守ろう」も追加してはどうか。

対応状況：ご意見の主旨を踏まえ、以下のとおり追記し、次頁の補足説明でも追加しております。

旧	新
<p><b>第3章1節 基本理念と経営方針 (P.24)</b></p> <p>○都市の発展を支える社会基盤を構築します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の開発を支える施設増設（施設増設）</li> <li>・都市浸水対策（いろは呑龍トンネル事業）</li> </ul> <p>○良好な環境を創造し、持続的な社会を形成します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆衛生の向上、水環境の保全 （施設増設、老朽化対策、耐震化・耐水化、高度処理、雨天時浸入水対策）</li> <li>・資源循環形成、地球温暖化対策、創エネ・省エネ（下水汚泥有効利用、省エネルギー対策）</li> </ul> <p>○将来に亘って持続的な事業運営を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な施設の維持（老朽化対策、維持修繕、耐震化・耐水化、ダウンサイジング）</li> <li>・健全な経営（収支均衡、安定・公平な財源確保、コスト縮減）</li> <li>・執行体制・技術力確保（人材確保・育成、民間事業者活用等）</li> <li>・効率的な事業運営（広域化・共同化、雨天時浸入水対策、新技術導入、民間事業者活用）</li> </ul>	<p><b>第3章1節 基本理念と経営方針 (P.24)</b></p> <p>○都市の発展を支える社会基盤を構築します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の開発を支える施設増設（施設増設）</li> <li>・都市浸水対策（いろは呑龍トンネル事業）</li> </ul> <p>○良好な環境を創造し、持続的な社会を形成します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆衛生の向上、水環境の保全 （施設増設、老朽化対策、耐震化・耐水化、高度処理、雨天時浸入水対策）</li> <li>・資源循環形成、地球温暖化対策、創エネ・省エネ（下水汚泥有効利用、省エネルギー対策）</li> </ul> <p>○将来に亘って持続的な事業運営を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な施設の維持（老朽化対策、維持修繕、耐震化・耐水化、ダウンサイジング）</li> <li>・健全な経営（収支均衡、安定・公平な財源確保、コスト縮減）</li> <li>・執行体制・技術力確保（人材確保・育成、民間事業者活用等）</li> <li>・効率的な事業運営（広域化・共同化、雨天時浸入水対策、新技術導入、民間事業者活用）</li> </ul>

旧	新
<p><b>第3章 1節 基本理念と経営方針 (P. 25)</b></p> <p>(参考) 京都府流域下水道事業とSDGsについて</p> <p>SDGs (エスディージーズ) は、「誰一人残さない」を合言葉に、持続可能な社会の実現を国際社会全体で目指す指す17の普遍的なゴール(目標)と169のターゲット(達成基準)であり、実現に向けて各国政府だけでなく、地方公共団体や企業等の主体的な取組みが求められています。</p> <p>京都府流域下水道事業経営戦略の基本理念と経営方針は、SDGsの理念や方向性等に共通するものであり、SDGsの達成に貢献するものです。</p> <p>※SDGs=「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略称で、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された国際目標です。</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div data-bbox="145 646 257 758">  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> <div data-bbox="302 662 1086 726"> <p>すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p> </div> <div data-bbox="145 774 257 885">  <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> </div> <div data-bbox="302 774 1086 837"> <p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p> </div> <div data-bbox="145 901 257 1013">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div data-bbox="302 917 1086 997"> <p>強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p> </div> <div data-bbox="145 1029 257 1141">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div data-bbox="302 1069 1086 1109"> <p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p> </div> <div data-bbox="145 1157 257 1268">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> <div data-bbox="302 1189 1086 1228"> <p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p> </div> </div>	<p><b>第3章 1節 基本理念と経営方針 (P. 25)</b></p> <p>(参考) 京都府流域下水道事業とSDGsについて</p> <p>SDGs (エスディージーズ) は、「誰一人残さない」を合言葉に、持続可能な社会の実現を国際社会全体で目指す指す17の普遍的なゴール(目標)と169のターゲット(達成基準)であり、実現に向けて各国政府だけでなく、地方公共団体や企業等の主体的な取組みが求められています。</p> <p>京都府流域下水道事業経営戦略の基本理念と経営方針は、SDGsの理念や方向性等に共通するものであり、SDGsの達成に貢献するものです。</p> <p>※SDGs=「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略称で、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された国際目標です。</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div data-bbox="1164 646 1276 758">  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> <div data-bbox="1321 662 2105 726"> <p>すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p> </div> <div data-bbox="1164 774 1276 885">  <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> </div> <div data-bbox="1321 774 2105 837"> <p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p> </div> <div data-bbox="1164 901 1276 1013">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div data-bbox="1321 917 2105 997"> <p>強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p> </div> <div data-bbox="1164 1029 1276 1141">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div data-bbox="1321 1069 2105 1109"> <p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p> </div> <div data-bbox="1164 1157 1276 1268">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> <div data-bbox="1321 1189 2105 1228"> <p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p> </div> <div data-bbox="1164 1284 1276 1396">  <p>14 海の豊かさを守ろう</p> </div> <div data-bbox="1321 1308 2105 1372"> <p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p> </div> </div>

【修正・追記箇所2】

委員意見：P.23の表2.9「民間事業者等の活用状況」について、業務概要欄に「※電力調達は除く」とあるが、記載済みの物品調達と同様に、電力調達と記載すればわかりやすいのではないかと。





対応状況：ご意見の主旨を踏まえ、以下のとおり修正しております。

旧			新																																																																																										
<p><b>第2章2節（7）民間事業者等の活用（P.23）</b></p> <p style="text-align: center;"><b>表 2.9 民間事業者等の活用状況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">手法</th> <th colspan="2">京都府の活用状況</th> <th rowspan="2">契約期間</th> </tr> <tr> <th>業務場所</th> <th>業務概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別仕様発注</td> <td>洛西浄化センター 処理場</td> <td>運転操作・保守・管理・水質管理・水質試験・施設管理・物品調達業務等 ※電力調達は除く</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">包括的民間委託※</td> <td>洛南浄化センター 処理場・中継ポンプ場(1箇所) 幹線流量計(10箇所) 幹線管路施設(管渠・人孔)</td> <td>運転管理・運転操作・監視・保守・点検・修繕・水質管理・汚泥管理・物品調達業務等</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>宮津湾浄化センター 処理場・中継ポンプ場(5箇所) 幹線流量計(1箇所) 幹線管路施設(管渠・人孔) マンホールポンプ(2箇所)</td> <td>運転管理・運転操作・監視・保守・点検・修繕・水質管理・汚泥管理・物品調達業務等 ※電力調達は除く</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>木津川上流浄化センター 処理場・中継ポンプ場(1箇所) 幹線流量計(5箇所) 幹線管路施設(管渠・人孔)</td> <td>運転管理・運転操作・監視・保守・点検・修繕・水質管理・汚泥管理・物品調達業務 ※電力調達は除く</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>DBO方式 (設計・施工・運営一括発注方式)</td> <td>洛西浄化センター 固形燃料化施設</td> <td>脱水汚泥を対象に、固形燃料化物を製造する施設の設計及び建設を行い、完成後に本施設の維持管理及び運営（本施設で製造される固形燃料化物の買取り、利用先の確保及び供給を含む）</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>PFI（従来型）</td> <td></td> <td>導入実績なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PFI（コンセッション方式）</td> <td></td> <td>導入実績なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理者制度</td> <td></td> <td>導入実績なし</td> <td></td> </tr> <tr> <th>手法</th> <th colspan="2">京都府の活用状況</th> <th>契約期間</th> </tr> <tr> <td>設計工事業務支援 (日本下水道事業団 (IS))</td> <td colspan="2">洛南浄化センター (E1系) 木津川上流浄化センター (6・7系)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			手法	京都府の活用状況		契約期間	業務場所	業務概要	個別仕様発注	洛西浄化センター 処理場	運転操作・保守・管理・水質管理・水質試験・施設管理・物品調達業務等 ※電力調達は除く	2年	包括的民間委託※	洛南浄化センター 処理場・中継ポンプ場(1箇所) 幹線流量計(10箇所) 幹線管路施設(管渠・人孔)	運転管理・運転操作・監視・保守・点検・修繕・水質管理・汚泥管理・物品調達業務等	3年	宮津湾浄化センター 処理場・中継ポンプ場(5箇所) 幹線流量計(1箇所) 幹線管路施設(管渠・人孔) マンホールポンプ(2箇所)	運転管理・運転操作・監視・保守・点検・修繕・水質管理・汚泥管理・物品調達業務等 ※電力調達は除く	4年	木津川上流浄化センター 処理場・中継ポンプ場(1箇所) 幹線流量計(5箇所) 幹線管路施設(管渠・人孔)	運転管理・運転操作・監視・保守・点検・修繕・水質管理・汚泥管理・物品調達業務 ※電力調達は除く	5年	DBO方式 (設計・施工・運営一括発注方式)	洛西浄化センター 固形燃料化施設	脱水汚泥を対象に、固形燃料化物を製造する施設の設計及び建設を行い、完成後に本施設の維持管理及び運営（本施設で製造される固形燃料化物の買取り、利用先の確保及び供給を含む）	20年	PFI（従来型）		導入実績なし		PFI（コンセッション方式）		導入実績なし		指定管理者制度		導入実績なし		手法	京都府の活用状況		契約期間	設計工事業務支援 (日本下水道事業団 (IS))	洛南浄化センター (E1系) 木津川上流浄化センター (6・7系)			<p><b>第2章2節（7）民間事業者等の活用（P.23）</b></p> <p style="text-align: center;"><b>表 2.9 民間事業者等の活用状況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">手法</th> <th colspan="2">京都府の活用状況</th> <th rowspan="2">契約期間</th> </tr> <tr> <th>業務場所</th> <th>業務概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別仕様発注</td> <td>洛西浄化センター 処理場</td> <td>運転操作・保守・管理・水質管理・水質試験・施設管理・物品調達業務等</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">包括的民間委託</td> <td>洛南浄化センター 処理場・中継ポンプ場(1箇所) 幹線流量計(10箇所) 幹線管路施設(管渠・人孔)</td> <td>運転管理・運転操作・監視・保守・点検・修繕・水質管理・汚泥管理・物品調達・<u>電力調達業務等</u></td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>宮津湾浄化センター 処理場・中継ポンプ場(5箇所) 幹線流量計(1箇所) 幹線管路施設(管渠・人孔) マンホールポンプ(2箇所)</td> <td>運転管理・運転操作・監視・保守・点検・修繕・水質管理・汚泥管理・物品調達業務等</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>木津川上流浄化センター 処理場・中継ポンプ場(1箇所) 幹線流量計(5箇所) 幹線管路施設(管渠・人孔)</td> <td>運転管理・運転操作・監視・保守・点検・修繕・水質管理・汚泥管理・物品調達業務</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>DBO方式 (設計・施工・運営一括発注方式)</td> <td>洛西浄化センター 固形燃料化施設</td> <td>脱水汚泥を対象に、固形燃料化物を製造する施設の設計及び建設を行い、完成後に本施設の維持管理及び運営（本施設で製造される固形燃料化物の買取り、利用先の確保及び供給を含む）</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>PFI（従来型）</td> <td></td> <td>導入実績なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PFI（コンセッション方式）</td> <td></td> <td>導入実績なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理者制度</td> <td></td> <td>導入実績なし</td> <td></td> </tr> <tr> <th>手法</th> <th colspan="2">京都府の活用状況</th> <th>契約期間</th> </tr> <tr> <td>設計工事業務支援 (日本下水道事業団 (JS))</td> <td colspan="2">洛南浄化センター (E1系) 木津川上流浄化センター (6・7系)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			手法	京都府の活用状況		契約期間	業務場所	業務概要	個別仕様発注	洛西浄化センター 処理場	運転操作・保守・管理・水質管理・水質試験・施設管理・物品調達業務等	2年	包括的民間委託	洛南浄化センター 処理場・中継ポンプ場(1箇所) 幹線流量計(10箇所) 幹線管路施設(管渠・人孔)	運転管理・運転操作・監視・保守・点検・修繕・水質管理・汚泥管理・物品調達・ <u>電力調達業務等</u>	3年	宮津湾浄化センター 処理場・中継ポンプ場(5箇所) 幹線流量計(1箇所) 幹線管路施設(管渠・人孔) マンホールポンプ(2箇所)	運転管理・運転操作・監視・保守・点検・修繕・水質管理・汚泥管理・物品調達業務等	4年	木津川上流浄化センター 処理場・中継ポンプ場(1箇所) 幹線流量計(5箇所) 幹線管路施設(管渠・人孔)	運転管理・運転操作・監視・保守・点検・修繕・水質管理・汚泥管理・物品調達業務	5年	DBO方式 (設計・施工・運営一括発注方式)	洛西浄化センター 固形燃料化施設	脱水汚泥を対象に、固形燃料化物を製造する施設の設計及び建設を行い、完成後に本施設の維持管理及び運営（本施設で製造される固形燃料化物の買取り、利用先の確保及び供給を含む）	20年	PFI（従来型）		導入実績なし		PFI（コンセッション方式）		導入実績なし		指定管理者制度		導入実績なし		手法	京都府の活用状況		契約期間	設計工事業務支援 (日本下水道事業団 (JS))	洛南浄化センター (E1系) 木津川上流浄化センター (6・7系)		
手法	京都府の活用状況			契約期間																																																																																									
	業務場所	業務概要																																																																																											
個別仕様発注	洛西浄化センター 処理場	運転操作・保守・管理・水質管理・水質試験・施設管理・物品調達業務等 ※電力調達は除く	2年																																																																																										
包括的民間委託※	洛南浄化センター 処理場・中継ポンプ場(1箇所) 幹線流量計(10箇所) 幹線管路施設(管渠・人孔)	運転管理・運転操作・監視・保守・点検・修繕・水質管理・汚泥管理・物品調達業務等	3年																																																																																										
	宮津湾浄化センター 処理場・中継ポンプ場(5箇所) 幹線流量計(1箇所) 幹線管路施設(管渠・人孔) マンホールポンプ(2箇所)	運転管理・運転操作・監視・保守・点検・修繕・水質管理・汚泥管理・物品調達業務等 ※電力調達は除く	4年																																																																																										
	木津川上流浄化センター 処理場・中継ポンプ場(1箇所) 幹線流量計(5箇所) 幹線管路施設(管渠・人孔)	運転管理・運転操作・監視・保守・点検・修繕・水質管理・汚泥管理・物品調達業務 ※電力調達は除く	5年																																																																																										
DBO方式 (設計・施工・運営一括発注方式)	洛西浄化センター 固形燃料化施設	脱水汚泥を対象に、固形燃料化物を製造する施設の設計及び建設を行い、完成後に本施設の維持管理及び運営（本施設で製造される固形燃料化物の買取り、利用先の確保及び供給を含む）	20年																																																																																										
PFI（従来型）		導入実績なし																																																																																											
PFI（コンセッション方式）		導入実績なし																																																																																											
指定管理者制度		導入実績なし																																																																																											
手法	京都府の活用状況		契約期間																																																																																										
設計工事業務支援 (日本下水道事業団 (IS))	洛南浄化センター (E1系) 木津川上流浄化センター (6・7系)																																																																																												
手法	京都府の活用状況		契約期間																																																																																										
	業務場所	業務概要																																																																																											
個別仕様発注	洛西浄化センター 処理場	運転操作・保守・管理・水質管理・水質試験・施設管理・物品調達業務等	2年																																																																																										
包括的民間委託	洛南浄化センター 処理場・中継ポンプ場(1箇所) 幹線流量計(10箇所) 幹線管路施設(管渠・人孔)	運転管理・運転操作・監視・保守・点検・修繕・水質管理・汚泥管理・物品調達・ <u>電力調達業務等</u>	3年																																																																																										
	宮津湾浄化センター 処理場・中継ポンプ場(5箇所) 幹線流量計(1箇所) 幹線管路施設(管渠・人孔) マンホールポンプ(2箇所)	運転管理・運転操作・監視・保守・点検・修繕・水質管理・汚泥管理・物品調達業務等	4年																																																																																										
	木津川上流浄化センター 処理場・中継ポンプ場(1箇所) 幹線流量計(5箇所) 幹線管路施設(管渠・人孔)	運転管理・運転操作・監視・保守・点検・修繕・水質管理・汚泥管理・物品調達業務	5年																																																																																										
DBO方式 (設計・施工・運営一括発注方式)	洛西浄化センター 固形燃料化施設	脱水汚泥を対象に、固形燃料化物を製造する施設の設計及び建設を行い、完成後に本施設の維持管理及び運営（本施設で製造される固形燃料化物の買取り、利用先の確保及び供給を含む）	20年																																																																																										
PFI（従来型）		導入実績なし																																																																																											
PFI（コンセッション方式）		導入実績なし																																																																																											
指定管理者制度		導入実績なし																																																																																											
手法	京都府の活用状況		契約期間																																																																																										
設計工事業務支援 (日本下水道事業団 (JS))	洛南浄化センター (E1系) 木津川上流浄化センター (6・7系)																																																																																												

【修正・追記箇所3】

委員意見：P. 40に「9. 戦略的な広報活動の推進」を追加していただいたが、P. 41の「(参考) スtockマネジメントからアセットマネジメントの時代へ」に記載されたオープンデータ化などが、広報活動ともつながり、今後、取り組んでいく必要がある。P. 40に「アセットマネジメントの広報展開として、オープンデータ化して情報開示していく」というような文章を追加し、リンクさせてはどうか。

対応状況：ご意見の主旨を踏まえ、以下のとおり修正しております。

旧	新																
<p><b>第5章9節 戦略的な広報活動の推進 (P. 40)</b></p> <p>普及が進んだ今日では、下水道が日常生活に欠かすことのできない公共施設となっており、府民にとっては「あって当たり前」の存在となっています。下水道の主な役割は、「雨水を排除し浸水を防ぐ、汚水を排除し衛生を守る」ですが、その役割や重要性、環境対策などの取組が、府民に広く認識されていないのが実情です。このため、毎年、各種団体への出前語らい、小学生を対象にした施設見学会と下水道作文コンクールの実施、施設の一般公開(顕微鏡を使った微生物観察体験などのイベントを実施)を継続開催しており、マンホールカードの発行、Facebookによる事業紹介など時代の変化に合わせた広報活動も行っています。</p> <p>今後は、施設を確実に維持していくための老朽化対策等の費用が増大していくことから、それらの取組を進めていく上でも、下水道の整備効果や進捗、コスト縮減等の取組、経営状況の指標等を府民の皆様にご理解いただく必要があります。これからも戦略的な広報活動を展開し、下水道の大切さと役割をわかりやすく府民に伝えていきます。</p> <p>表 5.3 広報活動の取組み(左:取組実績、右:施設見学会の状況)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>令和元年度実績</td> </tr> <tr> <td>出前語らい</td> <td>7団体 延べ229人</td> </tr> <tr> <td>施設見学</td> <td>5,991人 (うち、小学校58校 延べ3,677人)</td> </tr> <tr> <td>作品コンクール</td> <td>8校 479作品の応募</td> </tr> </table>   <p>図 5.6 マンホールカード(左:桂川右岸流域下水道、右:宮津湾流域下水道)</p>		令和元年度実績	出前語らい	7団体 延べ229人	施設見学	5,991人 (うち、小学校58校 延べ3,677人)	作品コンクール	8校 479作品の応募	<p><b>第5章9節 戦略的な広報活動の推進 (P. 40)</b></p> <p>普及が進んだ今日では、下水道が日常生活に欠かすことのできない公共施設となっており、府民にとっては「あって当たり前」の存在となっています。下水道の主な役割は、「雨水を排除し浸水を防ぐ、汚水を排除し衛生を守る」ですが、その役割や重要性、環境対策などの取組が、府民に広く認識されていないのが実情です。このため、毎年、各種団体への出前語らい、小学生を対象にした施設見学会と下水道作文コンクールの実施、施設の一般公開(顕微鏡を使った微生物観察体験などのイベントを実施)を継続開催しており、マンホールカードの発行、Facebookによる事業紹介など時代の変化に合わせた広報活動も行っています。</p> <p>今後は、施設を確実に維持していくための老朽化対策等の費用が増大していくことから、それらの取組を進めていく上でも、下水道の整備効果や進捗コスト縮減等の取組、経営状況の指標等を府民の皆様にご理解いただく必要があります。さらに、<u>今後のアセットマネジメントの取組において、欠かすことのできない維持管理や経営情報等のオープンデータ化についても、広報活動の一環として研究していく必要があります。</u>これからも戦略的な広報活動を展開し、下水道の大切さと役割をわかりやすく府民に伝えていきます。</p> <p>表 5.3 広報活動の取組み(左:取組実績、右:施設見学会の状況)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>令和元年度実績</td> </tr> <tr> <td>出前語らい</td> <td>7団体 延べ229人</td> </tr> <tr> <td>施設見学</td> <td>5,991人 (うち、小学校58校 延べ3,677人)</td> </tr> <tr> <td>作品コンクール</td> <td>8校 479作品の応募</td> </tr> </table>   <p>図 5.6 マンホールカード(左:桂川右岸流域下水道、右:宮津湾流域下水道)</p>		令和元年度実績	出前語らい	7団体 延べ229人	施設見学	5,991人 (うち、小学校58校 延べ3,677人)	作品コンクール	8校 479作品の応募
	令和元年度実績																
出前語らい	7団体 延べ229人																
施設見学	5,991人 (うち、小学校58校 延べ3,677人)																
作品コンクール	8校 479作品の応募																
	令和元年度実績																
出前語らい	7団体 延べ229人																
施設見学	5,991人 (うち、小学校58校 延べ3,677人)																
作品コンクール	8校 479作品の応募																









(2) 第3回投資部会の意見による修正

【修正・追記箇所1】

委員意見：パブコメ件数が6件であったことについて、やはり利用者にとって下水道に関する計画は、敷居が高いという側面があるのではないかと思う。財政負担の観点からも府民が投資計画についての正しい理解を得るために広報等の努力をしていくことが必要になってくると思う。

対応状況：ご意見の主旨を踏まえ、以下のとおり修正しております。

旧	新																
<p><b>第5章9節 戦略的な広報活動の推進 (P. 40)</b></p> <p>普及が進んだ今日では、下水道が日常生活に欠かすことのできない公共施設となっており、府民にとっては「あって当たり前」の存在となっています。下水道の主な役割は、「雨水を排除し浸水を防ぐ、汚水を排除し衛生を守る」ですが、その役割や重要性、環境対策などの取組が、府民に広く認識されていないのが実情です。このため、毎年、各種団体への出前語らい、小学生を対象にした施設見学会と下水道作文コンクールの実施、施設の一般公開（顕微鏡を使った微生物観察体験などのイベントを実施）を継続開催しており、マンホールカードの発行、Facebookによる事業紹介など時代の変化に合わせた広報活動も行っています。</p> <p>今後は、施設を確実に維持していくための老朽化対策等の費用が増大していくことから、それらの取組を進めていく上でも、下水道の整備効果や進捗、コスト縮減等の取組、経営状況の指標等を府民の皆様にご理解いただく必要があります。これからも戦略的な広報活動を展開し、下水道の大切さと役割をわかりやすく府民に伝えていきます。</p> <p style="text-align: center;">表 5.3 広報活動の取組み（左：取組実績、右：施設見学会の状況）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">令和元年度実績</td> </tr> <tr> <td>出前語らい</td> <td style="text-align: center;">7団体 延べ229人</td> </tr> <tr> <td>施設見学</td> <td style="text-align: center;">5,991人 (うち、小学校58校 延べ3,677人)</td> </tr> <tr> <td>作品コンクール</td> <td style="text-align: center;">8校 479作品の応募</td> </tr> </table>  <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div> <p style="text-align: center;">図 5.6 マンホールカード（左：桂川右岸流域下水道、右：宮津湾流域下水道）</p>		令和元年度実績	出前語らい	7団体 延べ229人	施設見学	5,991人 (うち、小学校58校 延べ3,677人)	作品コンクール	8校 479作品の応募	<p><b>第5章9節 戦略的な広報活動の推進 (P. 40)</b></p> <p>普及が進んだ今日では、下水道が日常生活に欠かすことのできない公共施設となっており、府民にとっては「あって当たり前」の存在となっています。下水道の主な役割は、「雨水を排除し浸水を防ぐ、汚水を排除し衛生を守る」ですが、その役割や重要性、環境対策などの取組が、府民に広く認識されていないのが実情です。このため、毎年、各種団体への出前語らい、小学生を対象にした施設見学会と下水道作文コンクールの実施、施設の一般公開（顕微鏡を使った微生物観察体験などのイベントを実施）を継続開催しており、マンホールカードの発行、Facebookによる事業紹介など時代の変化に合わせた広報活動も行っています。</p> <p>今後は、施設を確実に維持していくための老朽化対策等の費用が増大していくことから、それらの取組を進めていく上でも、下水道の整備効果や進捗、コスト縮減等の取組、<u>財政負担の見通し</u>や経営状況の指標等を府民の皆様にご理解いただく必要があります。さらに、今後のアセットマネジメントの取組において、欠かすことのできない維持管理や経営情報等のオープンデータ化についても、広報活動の一環として研究していく必要があります。これからも戦略的な広報活動を展開し、下水道の大切さと役割をわかりやすく府民に伝えていきます。</p> <p style="text-align: center;">表 5.3 広報活動の取組み（左：取組実績、右：施設見学会の状況）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">令和元年度実績</td> </tr> <tr> <td>出前語らい</td> <td style="text-align: center;">7団体 延べ229人</td> </tr> <tr> <td>施設見学</td> <td style="text-align: center;">5,991人 (うち、小学校58校 延べ3,677人)</td> </tr> <tr> <td>作品コンクール</td> <td style="text-align: center;">8校 479作品の応募</td> </tr> </table>  <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div> <p style="text-align: center;">図 5.6 マンホールカード（左：桂川右岸流域下水道、右：宮津湾流域下水道）</p>		令和元年度実績	出前語らい	7団体 延べ229人	施設見学	5,991人 (うち、小学校58校 延べ3,677人)	作品コンクール	8校 479作品の応募
	令和元年度実績																
出前語らい	7団体 延べ229人																
施設見学	5,991人 (うち、小学校58校 延べ3,677人)																
作品コンクール	8校 479作品の応募																
	令和元年度実績																
出前語らい	7団体 延べ229人																
施設見学	5,991人 (うち、小学校58校 延べ3,677人)																
作品コンクール	8校 479作品の応募																

【修正・追記箇所 2】

委員意見：本来、下水道事業、特に流域下水道事業は、極めて公共的な性格が強く、広域にわたって便益が波及する事業であるので、国庫補助金や地方財政措置は従来通り今後も維持されるべきと考え、それを前提で試算しているということを最終案へ反映していただけたらと思う。

対応状況：ご意見の主旨を踏まえ、以下のとおり修正しております。

旧	新
<p><b>第6章5節 今後10年間の財政収支見通し (P.50)</b></p> <p>(1) 今後10年間の財政収支見通し 見直し案①に基づく、今後10年間の見通しは、次のとおりです。</p> <p>① 収入及び支出額の計上方法 (算定条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設改良費は投資計画、維持管理費は維持管理計画による。</li> <li>・令和6年度から資本費に係る市町負担金及び一般会計繰入金を収益的収入に計上。</li> <li>・市町負担金については、以下のとおり算定。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理費に係るものについては、収支が0となるよう算定。</li> <li>・資本費に係るものについては、令和5年度までは「企業債償還金(長期前受金戻入を除く)＋利息」、令和6年度以降は「減価償却費(長期前受金戻入を除く)＋利息」と負担金額が同額となるよう算定。</li> <li>・建設改良費に係るものについては、令和12年度までは、収支が0となるように算定し、令和13年度以降は「減価償却費(長期前受金戻入を除く)」と同額になるように算定。</li> </ul> </li> <li>・令和5年度までの資産に対する資本費に係る負担金については、令和5年度末の固定資産未償却残高(長期前受金残高を除く)に対する企業債残高の割合を以後の負担金に乗じることで調整。</li> <li>・国庫補助については、現行の制度で満額充当として計上。</li> <li>・企業債については、令和2年度の割合(国庫補助を除いた建設改良費1/2)で計上。</li> <li>・企業債償還に係る一般会計繰入金については、令和2年度と同様の割合(桂川右岸・木津川流域 1/3、宮津湾流域 7/8、木津川上流流域 1/2)で計上(実際には市町との協議により変更になることもある)。</li> <li>・企業債償還金については、30年償還(5年据置元利均等)で計上。</li> <li>・支払利息については、利率0.40(年利)で計上(令和2年4月1日財政融資金利)。</li> <li>・職員給与費については、令和元年度決算数値で算定。</li> </ul>	<p><b>第6章5節 今後10年間の財政収支見通し (P.50)</b></p> <p>(1) 今後10年間の財政収支見通し 見直し案①に基づく、今後10年間の見通しは、次のとおりです。</p> <p>① 収入及び支出額の計上方法 (算定条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設改良費は投資計画、維持管理費は維持管理計画による。</li> <li>・令和6年度から資本費に係る市町負担金及び一般会計繰入金を収益的収入に計上。</li> <li>・市町負担金については、以下のとおり算定。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理費に係るものについては、収支が0となるよう算定。</li> <li>・資本費に係るものについては、令和5年度までは「企業債償還金(長期前受金戻入を除く)＋利息」、令和6年度以降は「減価償却費(長期前受金戻入を除く)＋利息」と負担金額が同額となるよう算定。</li> <li>・建設改良費に係るものについては、令和12年度までは、収支が0となるように算定し、令和13年度以降は「減価償却費(長期前受金戻入を除く)」と同額になるように算定。</li> </ul> </li> <li>・令和5年度までの資産に対する資本費に係る負担金については、令和5年度末の固定資産未償却残高(長期前受金残高を除く)に対する企業債残高の割合を以後の負担金に乗じることで調整。</li> <li>・国庫補助については、現行の制度で満額充当として計上。<b>※</b></li> <li>・企業債については、令和2年度の割合(国庫補助を除いた建設改良費1/2)で計上。</li> <li>・企業債償還に係る一般会計繰入金については、令和2年度と同様の割合(桂川右岸・木津川流域 1/3、宮津湾流域 7/8、木津川上流流域 1/2)で計上(実際には市町との協議により変更になることもある)。</li> <li>・企業債償還金については、30年償還(5年据置元利均等)で計上。</li> <li>・支払利息については、利率0.40(年利)で計上(令和2年4月1日財政融資金利)。</li> <li>・職員給与費については、令和元年度決算数値で算定。</li> </ul> <p><u>※流域下水道事業は、公共的な性格が極めて強いことを踏まえて、国庫補助金や地方財政措置による財政支援制度が確立しており、今後も引き続き維持されるべきものであることから、財政収支見通しにおいては、近年の予算措置の状況も踏まえ、現行の財政支援制度により満額充当されることを前提に試算することとします。</u></p>